

京都市における保育料を値上げしないように求める陳情書

陳情趣旨及び理由

私たち京都市保育園保護者会連合協議会は、保護者の立場から、子どもの権利と最善の利益の保障のため、保育制度の拡充を求めてきました。

京都市は2021年8月に、「京都市の行財政改革計画2021-2025」の中で、「保育料の改定」をあげておりましたが、2022年4月の保育所入所申し込みが既に始まっている段階での値上げ方針に多くの子育て世帯から不安の声が寄せられたことを受け、2021年11月30日、京都市会本会議において、門川市長が来年度の保育料値上げを見送るという方針を明らかにしました。これについては、2022年4月からの入園を希望している子育て世帯は、仕事や家計の見通しが持て、一安心していることと思います。

京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）としては、この間、保護者という立場から、保育料に関する調査を実施し、京都市会への陳情や京都市への要望書の提出をおこなってきましたが、市保連調査においては、現行保育料であっても、子育て世帯の負担は大きく、保育料を捻出するために生活のあらゆる場面に、様々な影響が生じていることが明らかになりました。そのうえ、保育料の負担がさらに増えることは家計を一層圧迫し、「保育料が1万円値上がりしたらどうするか？」という質問に対しては、仕事を辞めて保育施設の利用を断念したり、次子を持つことを諦めたり、他市への転居を検討せざるを得ないなどの回答を寄せられました。

このように保育料とは現在のみならず、将来にわたる京都市の情勢を左右するものであり、単に財政面からの問題からだけではなく、保育料の及ぼす影響について京都市の責任において、科学的根拠に基づく資料を提示したうえで、広範な市民の意見を徴収する機会の確保を行い、子育て世帯の意見が反映される仕組みが不可欠だと考えます。

京都市の行財政改革計画が、京都市が将来にわたり存続可能な都市を目指すものであれば、保育料の値上げは、現在の子育てを困難なものとし、将来を生きる子どもたちの育ちに格差を持ち込むというように逆行するように思います。多くの自治体が若年人口の呼び込みのために、保育環境を向上させている現状にならない、持続可能な京都市を目指すために、今こそ保育・子育て環境を充実させることが喫緊の課題であると言えます。

よって、以下のことを陳情します。

陳情項目

1. 京都市は、今後、子どもの保育にかかる保育料や学童保育の利用料、障害児通所支援等にかかる利用者負担などの保護者負担を増やさないこと。
2. 京都市は、保育料については、子育て世帯に及ぼす影響について、調査や計測などに基づく科学的資料を提示したうえで提案を行うこと。また保育料の決定プロセスには

子育て世帯の声が反映する仕組み（意見徴収や議論の場への参加）などを保障すること
令和4年2月〇日

京都市会議長 田中 明秀 様

陳情者住所 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都 5 階

陳情者氏名 京都市保育園保護者会連合協議会
会長 田中 智子